

別 冊

福祉生活病院常任委員会資料

(平成28年11月28日)

【件名】

- 1 県民みんなでつくる障がい者が暮らしやすい社会づくり条例(あいサポート条例)(仮称)の検討について
(障がい福祉課)…1

福 祉 保 健 部

県民みんなでつくる障がい者が暮らしやすい社会づくり条例 (あいサポート条例) (仮称) の検討について

平成28年11月28日
障がい福祉課

1 趣旨

本県においては、「障がいを知り共に生きる」をスローガンとするあいサポート運動の推進など、様々な取組を積み重ねてきました。

これまでの取組を更に発展させるとともに、障がいの特性に応じた情報アクセシビリティ及びコミュニケーションの保障、就労の機会の確保、芸術文化又はスポーツを通した社会参加などを通じ、すべての障がい者が自己の個性や能力を発揮することができるような地域社会の実現が求められています。

一方で、先般発生した鳥取県中部地震を受け、支え合いの重要性が再認識されました。

これらを受けて、県民みんなで障がい者が暮らしやすい社会の実現を目的とした基本条例の制定を目指し、条例の策定委員会を設置し、検討を行っていますので、その概要を報告します。

2 条例(案)の主な項目

- 前文(糸賀一雄の言葉を引用)
- あいサポート運動をはじめ障がい者への理解と県民運動の推進
- 障がい者に対する差別の解消
- 障がい者の情報アクセシビリティ及びコミュニケーションの保障
- 災害時における障がい者の支援
- 障がい者の虐待防止等の促進
- 医療と福祉の連携
- 障がい者の就労支援
- 障がい者の芸術文化の推進
- 障がい者のスポーツの推進

3 今後の進め方

- 引き続き、議会、策定委員会、住民の皆様の意見を伺っていき、今年度中又は来年度早期の条例制定を目指す。
- 条例の検討に当たっては、
 - ・鳥取県中部地震における障がい者対応の課題を検証すること
 - ・障害者差別解消法の施行後の課題を検証することが必要となっていることから、さらなる議論を重ねていく。

4 参考

(1) 策定委員会の委員: 20名

大学教授、日本障害フォーラム、権利擁護センター、鳥取県身体障害者福祉協会、鳥取県視覚障害者福祉協会、鳥取県聴覚障害者協会、鳥取県手をつなぐ育成会、全国重症心身障害児(者)を守る会鳥取県支部、鳥取県精神障害者家族会、鳥取県自閉症協会、鳥取県腎友会、鳥取盲ろう者友の会、鳥取県高次脳機能障害者家族会、鳥取県断酒会、人工内耳友の会鳥取支部、鳥取県清音会、障がい福祉サービス事業所、行政関係(障がい福祉)、行政関係(教育)、公募

(2) 主な意見

- ・障がい者理解・啓発について盛り込んでほしい。
- ・音声機能障がいがあることを知ってほしい。
- ・災害時の支援について、命を守る支援と生活を支える支援に分けて記載してほしい。
- ・障がい者は、災害時にSOSのサインを出すことができない。
- ・聴覚障がい者は、情報が入りにくいため、情報バリアフリーについて盛り込んでほしい。